

訪問型サービスA

ぐるマルサポーターが自宅を訪問し、掃除や調理などのサービスを提供します。

サービスを受けることにより、

- 要介護状態となることの予防
- 要支援状態の軽減
- 地域で自立した日常生活を送ることができるよう支援します。

(サービスは、計画表に基づいて提供します)

詳しくは、裏面をご覧ください



■対象：要支援認定者、事業対象者

■サービスの内容

掃除：トイレ・浴室・脱衣所・台所・居室・寝室

洗濯：洗濯・洗濯物干し/取り込み・洗濯物たたみ

アイロンがけ・シーツ交換・布団干し

調理：調理・配膳・片付け・献立作成

その他：日用品の買い物・衣類の整理/補修（ボタン付等）

■料金：1 6 7 円／回（介護保険負担割合が1割の方の場合）

■時間：4 5 分～1 時間

■頻度：週 1 回



【問い合わせ先】

東広島市基幹型地域包括支援センター 電 話 (082) 422-1022

FAX (082) 423-2330



訪問型サービス A について

1 訪問型サービス A とは

ぐるマルサポーターが自宅に訪問し、掃除や調理などの生活援助のサービスを行います。

身体介護は行いません。

ぐるマルサポーターとは、市が定める研修を修了した者です。

2 目的

要介護状態となることの予防又は要支援状態の軽減、若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活を送ることができるよう支援することを目的としています。

3 利用対象者

要支援 1、2 認定者・事業対象者（基本チェックリスト該当者）のうち、地域包括支援センターが作成する介護予防サービス・支援計画表により、生活援助のサービスが必要と認められた人。

また、身体的、精神的に状態が安定している人で、生活の一部の支援を行うことで自立した生活につながる人。

4 サービスの内容 （生活援助サービスに限ります。）

- ① 掃除：トイレ・浴室・脱衣所・台所・居室・寝室
- ② 洗濯：洗濯・洗濯干し/取り込み・洗濯物たたみ・アイロンがけ・シーツ交換・布団干し
- ③ 調理：調理・配膳・片付け・献立作成
- ④ その他：日用品の買い物・衣類の整理/補修（ボタン付け等）・ゴミ捨て（準備を含む）

5 サービスの実施期間、実施時間

利用回数及び時間は、原則週 1 回とし、1 回の利用時間は 45 分から 1 時間とします。

利用期間は、地域包括支援センター等による介護予防サービス・支援計画表によります。

6 利用料

介護保険負担割合	利用者負担額
介護保険負担割合が 1 割の者	1 6 7 円／回
介護保険負担割合が 2 割の者	3 3 4 円／回
介護保険負担割合が 3 割の者	5 0 1 円／回